

## 令和元年度第2回 新潟市男女共同参画審議会会議録

|                |   |
|----------------|---|
| 日 時            | 令和元年9月9日(月) 午後1時30分～3時30分   |
| 会 場            | 新潟市役所本館6階 第3委員会室  |
| 出席者<br>(委員10名) | 伊藤 彰 井上 達也 蛭子 克己 大堀 正幸 河野 良枝<br>西條 和佳子 齊藤 裕子 指田 祐美 鈴木由美子<br>関島 香代子 (50音順敬称略)  |
| 傍聴者            | 3名  |
| 次 第            | 1 開 会<br>2 挨拶<br>3 議 事<br>・新潟市男女共同参画行動計画事業評価について<br>4 その他<br>5 閉 会  |
| 事務局<br>(長谷川補佐) | <p>お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第2回新潟市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。本日は、皆さまお忙しいところご出席いただき、大変ありがとうございます。私は、本日進行を務めます男女共同参画課課長補佐の長谷川でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに男女共同参画課課長の稲垣よりごあいさつを申し上げます。</p>   |
| 事務局<br>(稲垣課長)  | <p>皆さま、本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。男女共同参画課の稲垣と申します。第1回のこの審議会を7月3日に開催をいたしまして、早くも2カ月たつところでございます。前回の審議会の後に皆さまから、市のほうで実施した事業等につきまして、ご意見が約400件、それからご質問が約130件という非常に多くのご意見ご質問、貴重なものをいただきまして大変感謝を申し上げます。その後、いただいた意見等につきまして、8月に評価部会を、指田部会長を始めといたしまして、鈴木委員、田中委員からご参加をいただきまして評価部会を2回にわたり開きまして内容を審議をしてでき上がりましたものが、後ほどご説明をいたしますけれども、本日お配りしております資料4にある「第3次評価(案)」でございます。評価部会の皆さま、大変お忙しい中、ご協力いただきまして、これも誠に感謝を申し上げるところでございます。本日は審議会としての第3次評価(案)の審議を行いまして、次回の審議会を最終回として評価を確定させていただきたいという予定で考えておるところです。委員の皆さまからは、どうぞ本日もたくさんの、それから忌憚のないご意見をいただきまして、活発なご審議をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p> |

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>事務局<br/>(長谷川補佐)</p> | <p>ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。本日は内山委員、佐野委員、高橋委員、田中委員、虎岩委員の5名の方がご欠席です。15名の委員のうち10名のご出席となっております。この審議会は新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、会議録を作成する都合上、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいと思います。</p> <p>ここで、本日は前回ご欠席された井上委員と蛭子委員がご出席でございますので、お二人より一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。それでは井上委員からお願いしたいと思います。</p>  |
| <p>井上委員</p>            | <p>新潟商工会議所の井上と申します。前回7月は海外出張と重なってどうしても出られませんでした。今回初めての出席となります。商工会議所ですので、どちらかといえば、経営者の立場からの視点で意見を出させていただくことになると思いますけれども、何分不慣れでございますのでよろしくどうぞお願いいたします。</p>   |
| <p>蛭子委員</p>            | <p>新潟日報で論説編集委員というのをしております蛭子克己と申します。前は所用のために出席できなくてどうも申し訳ありませんでした。仕事柄、どう広めるかとかそういうような点から何か意見を申し上げることができればいいかなと思っております。よろしく申し上げます。</p>   |
| <p>事務局<br/>(長谷川補佐)</p> | <p>ありがとうございました。それでは、続きまして本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>まずは事前に配布させていただきました資料ですが、会議の次第の下に記載がございますとおりで、はじめに「会議次第」、次に「平成30年度実施事業に関する意見(体系別)」、これは資料の右上に「審②資料1」と記載があるものでございます。続きまして、「平成30年度実施事業に関する意見(質問)への回答」、これは「審②資料2」と右上にあるものでございます。そして、次に「平成30年度実施事業に関する意見(区分別)」とあるもの、これは右上に「審②資料3」とあるものでございます。そして、「第3次評価(案)総評・目標1～6」とあるもので、これは右上に「審②資料4」とあるものでございます。</p> <p>そして、本日配布の資料といたしまして、第1回資料ナンバー9の差し替えということで81ページと82ページの差し替えのものをお配りさせていただきました。評価部会の皆さまには評価部会の際にお渡ししております。以上となりますが、不足している資料がございましたらお知らせいただきますようお願いいたします。</p> <p>皆さま、よろしかったでしょうか。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては関島会長をお願いいたします。</p> |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>関島会長</p>           | <p>会長を務めさせていただいております関島といいます。どうぞよろしくお願い申し上げます。今日の会に先立ちまして、皆さまには意見を出していただいて事務局の整理いただいたものを評価部会で取りまとめを進めていただいております。先日郵送で資料が届いているのでお目通しの方もいらっしゃるかもしれませんが、前回、私の自己紹介でお話させていただいたのですけれども、やはり男女共同参画にそれぞれ立場からの関心をお持ちの方が集まってきてくださっていますので、その立場から見て聞いたことで忌憚のないところをという事務局からの意見もありましたので、率直に意見交換が進むように役を務めていきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、審議に入りたいと思います。本日の議題は「新潟市男女共同参画行動計画事業評価について」、先ほどお話があったとおりです。スケジュールについては概ね第1回の審議会で報告があったとおりですが、評価部会で検討していただいていた作成していただいている案、先ほど説明があったとおりですが、全体会で議論をして最終案を取りまとめるという計画になっております。</p> <p>それでは、まず事務局からご説明をよろしく申し上げます。</p>  |
| <p>事務局<br/>(堀川係長)</p> | <p>男女共同参画課の堀川と申します。よろしく申し上げます。それではお配りしました資料を見ながら説明いたします。</p> <p>まず本日お手元にお配りした1次評価の差し替えでございます。1次評価のところでは新規事業である「性的マイノリティ支援事業」を入れていなかったのが追加したものでございます。大変申し訳ありませんでした。左側の事業コードについては、仮で511と入れてあります。といいますのは、平成27年度にこの第3次新潟市男女共同参画行動計画を策定した際に、性的マイノリティに関する支援はもちろん視点に入っていたのですけれども、事業名がついた事業になることを想定していませんでした。そのため、ここで入れられる事業コードがこの計画の中にないということでこのように、取りあえず511と記載しました。通しのナンバーについても、今入っていない状況なのですけれども、まずはこんなことを事業の目的としてやって、こんなことを30年度にやりましたということでまとめ、あとは、評価がどうでしたというところを入れ込んでありますが、報告書にまとめる際には、その辺の注釈を付けたいと思っております。</p> <p>続きまして、事前に郵送させていただきました資料をご説明いたします。審議会②の資料の1「平成30年度実施事業に関する意見(体系別)」という資料でございますが、これはいただいた400近いご意見を体系別に取りまとめたものでございます。</p> <p>続きまして、資料2につきましては、いただいたご意見のうち、区分9という質問項目について、各事業の所管課の回答をまとめたものでございます。</p> <p>それから、資料3につきましては3次評価の案を作成するために資料1の意見を区分別にAよかったもの、Bもっとうしたら、こうすべきもの、Cのまだまだよくなかったもの、Dのその他のものに整理したものです。これを基に資料4として、これまでに2回開催しました評価部会第3次評価の部会案をとりまとめました。</p> |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>本日は、この資料4の評価部会案についてご審議いただきます。本日の審議後、9月30日にもう一度評価部会を開催して、本日の議論に基づいて再度整理を諮り、最終的には10月の第3回審議会で確定するという流れになります。以上でございます。</p>  |
| <p>関島会長</p>  | <p>ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして、何かご質問はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、早速審議に進んでいきたいと思えます。まず資料4をご覧いただきまして、ご説明のあったとおり、この資料についての検討を本日進めていくことがメインの目的になっております。この資料は、まず総評がありまして、総評は前置きがあった後、目標1から目標6、そしてまとめの文章が付いてあります。その次の3ページ目からは、1ページあるいは2ページごとにそれぞれの目標について、どのような視点で取りまとめているかということが説明されてきています。それにつきまして、これからの進め方としましては、各目標について、部会で審議したポイントなどを指田部会長からご説明いただき、その後で委員の皆さまからご忌憚のないところ意見交換を進めていき、よりよい案になりますように検討の材料にしていただくこととなります。それでは、説明と質疑を合わせて1つの目標ごとに大体10分から15分ぐらいの審議しかできない時間帯になりますが、審議を進めてまいりたいと思えます。</p> <p>それでは、事務局の時間の計測で進めてよろしいでしょうか。それでは、総評はまとめになりますので、後から検討することにしまして、はじめに目標1、3ページ目から審議に入っていきたいと思えます。それでは、最初に指田部会長からご説明をよろしくお願ひします。</p> |
| <p>指田部会長</p> | <p>よろしくお願ひいたします。部会で、皆さまから挙げていただいたいろいろなご意見を踏まえて作っております。評価部会の委員が3名おりました、そこでいろいろ厳選をして意見をここに載せています。</p> <p>まず目標1なのですけれども、これに関して幾つか見出しがございます。一番上からアルザにいがたの主催事業ということで主立ったところでは、今回女性起業家向けの講座が非常に人気があり、ニーズの高さも伺えるということで、そこを1つ特記しております。今後もちろんニーズが高いもの、それからどうしても男女共同参画という視点でやらざるを得ないという言い方は変なのですけれども、やらなくてはいけないものです。そういったものをどう集客をしていくか、そのポイントなどを人気の高い講座と一緒に低い講座をセットでやったり、そういった要素なども必要じゃないかという部分も入れてあります。今回非常に偶然なのですけれども、男性の生き方講座のタイトルと女性向けの講座のタイトルがもう本当に対照的で、気付いた方もいらっしゃるかもしれないのですが、男性の生き方は「気ままにセカンドライフ」で、すごく気ままにのんびりというんですかね。楽しそうな雰囲気なのですけど、母親向けのほうはタイトルがすごく「育児からの開放」という何というのでしょうか、切実なというか、そういった本当にま逆のものでして、その辺もジェンダーの部分がにじみ出ているのかなと感じ</p>      |

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>ていました。</p> <p>あと、市民団体のその次です。協働事業になってはいますが、市民の方から公募いただいて、発表いただいて、それを受託するものですが、今年の団体事業というのは。市民の方たちが企画をしてくださっているの、具体的にどういう内容なのか、もちろん精査はしているかと思うのですが、今回、男性脳と女性脳という一歩間違えると本当にこれは性差別につながるような部分のものが入っておりまして、やはりそこはしっかりと吟味することが必要かなと思って挙げております。</p> <p>それから、一番下の項目で「学校教育における男女平等教育の推進」ですが、今回、昨年度達成できなかった資料の活用「男女共同参画とはどういうものか」というそれを学校でやっていただくのですが、その活用率がついに100%突破ということで、そこはとても評価したいなと思って載せております。</p> <p>あと、下から2行目のところなのですが、あまりに小さいうちから保育園などで、このLGBTQの問題、性的マイノリティの問題、先ほどありましたけれども、そこに触れていく取り組みがしっかりなされているということで、そこも特筆すべきところかなと思って挙げております。</p> <p>1ページめくっていただいて4ページ目なのですが、「男性相談」の件数、こちらにも徐々に徐々に増えているということで、やはり男性がしっかりと相談できる場があるということも評価のポイントかなと思い、載せております。以上になります。</p> |
| 関島会長          | <p>ありがとうございます。それでは、この説明に対してご意見がありましたらご発言をお願いしたいと思います。何かございますか。</p>   |
| 井上委員          | <p>会議所の井上です。不勉強で分からないところなのですが、アルザにいがたさんのところの最後の3行目「男性の生き方講座では」のところに関して、「男性の生き方講座と母親向けの講座を同時に行うことが父親の参加を促す有効な手段となる」となっているのですが、ここがどういうことかちょっとピンとこないの、補足でご説明いただければと思います。あと、その次に「防災など」とありますが、防災というのが私は唐突だなと思ったのですが、何か防災にこの男女共同参画の関連があるのかどうか、もしお分りになれば教えてください。最後もう一つは、その下の市民団体のところですが、この真ん中のところの「精査し」という文言が出てくるのですが、どうやって精査していくのかなど。例えば、こういう精査の仕方があるというのがあれば教えていただきたいと思っております。</p>  |
| 関島会長          | <p>お願いします。</p>   |
| 事務局<br>(稲垣課長) | <p>まず3つご質問をいただきまして、1つ目の母親向けの講座を同時に行うことが父親の参加を促す有効な手段となるということについてなのですが、一般的に男性はあまりこういう講座に積極的に、自主的に出席しなくて、大体母親</p>  |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>から進められてやっとなるところがでございます。ですので、父親と母親の講座をセットですることによって母親から誘って来やすくなるというようなところからこのように記載しているところでもあります。</p> <p>それから、2つ目の「防災などタイムリーに講座が」というところは、防災につきましては災害時に避難所などが開設されますと、そういったところで女性の避難所での生活でいろいろと不自由であったり、不便であったり、女性の災害時での状況というのが非常によくない状況がありまして、女性の視点での防災というところが、最近よく言われているところがございます。防災というのも災害もいつ起こるか分からないので、そういう起きたタイミングでそういった講座を開いていくと、より市民の皆さまの関心が高まるのではないかとというような観点もありまして、こういったタイムリーに講座が開催されるといいのではないかとということを書いたものでございます。</p> <p>それから、市民団体協働事業の精査という部分ですね。これにつきましては、団体さんに委託をするスタイルを取っているのですけれども、その委託をするときに、一応事業内容のプレゼンなどもいただいております。そういったところでどういう事業内容をなされるのかということ、よく聞き取ったり、あるいは、お話し合いをしながら進めるといったところで「精査」と表現させていただきました。</p> |
| <p>関島会長</p> | <p>よろしいですか。私も思ったのですが、この精査って結構厳しい基準を持って客観的に確実的というイメージが付いてくるかなと思いますので、そのニーズを把握した上で不正がないように訂正していくという内容でしたら少し違う言い回しも検討されたほうがいいかなと思いました。</p> <p>防災のことは確かに備えておかないと、その場でどういうふうに、例えば、今日東京のほうで大変なことになっていますが、避難所に移ったときに、避難したほうがいいですよという情報が入ってくると思うのですが、そういったときに女性男性でいて、男性ばかりの避難所であると、女性が入るのはやっぱりいただかないですし、女性側から見ると男性にそのようなニーズを打ち明けられないという状況が生じやすいと言われております。例えば、トイレであったりとか、衛生面であったりとか、あと、いろいろなものによって生じてくるニーズがかなわないことが多いということが今分ってきていますので、そのようなことに備えていくというのはとても大事な事業だと思って見ておりました。</p> <p>あと他にいかがでしょうか。</p>  |
| <p>西條委員</p> | <p>西條です。よろしくお願いたします。420件ってすごい数ですよ。自分たちでもこれを書きながら、いやいやすごい。いつ終わるんだろうみたいに思いながら意見を出していました。</p> <p>私は自分のときに実はBで意見を出したのが1点あるんです。一番最後の「学校教育における男女平等教育の推進」の最終行「保育園長を対象に性的マイノリティについての基礎的な理解の啓発を行ったことは大変有意義で評価する。今後、小・中学校の教員に向けても実施してほしい」、確かにとても大切なことだとは思</p>   |

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>うのですけれども、私、自分の意見で書いたのはLGBT以前に、いわゆるすり込みのように、お父さんが仕事に行って、お母さんがお掃除をしてみたいなという生活の中のシーンっていうのは、保育園児とか幼稚園児は日々見ているじゃないですか。これがそれこそ小学校中学校でいくら教育を受けてもやっぱりうちの中が、お父さんお母さんの役割分担があるっていうのが、やはり今でもあると思うので、LGBTもいいんだけど、それと同時に、保育園の先生たちが役割分担というふうなのをちょっと取り外して、お父さんもお母さんも、もしくは家族みんなでお掃除をしようみたいなそんなふうな問い掛けをしてくれるような働き掛けをするというのが先じゃないのかなと思ひ、LGBTもいいんだけど、幼児期の家庭、園での経験が人生の男女平等共同参画の意識となるから、そのことを意識した研修も同時に行っていたらいいというふうな意見を出しました。もしでしたら、どこか反映して反応していただけるとありがたいかなと思っています。以上です。</p>  |
| 関島会長          | <p>今のご提案があったと思いますが、事務局からその可能性などについて、いかがでしょうか。</p>  |
| 事務局<br>(堀川係長) | <p>男女共同参画に関する保育園長向けの研修は階層別にやっております。このLGBTの研修は、保育園長研修会側から相談があって、私どもが研修をしたということだったのですけれども、ベースとして男女共同参画の研修はもう何度も受けています。日々の園での生活の中でも、特に男の子だからこうとか、女の子だからこうっていうことはもう基本的にはなくなっているはずだと私たちも認識しています。その上で評価に盛り込むことについてはなのですけれども、評価部会の中ではここは評価したほうがいいということで話し合いがあったので、このような記載にさせていただきました。</p>   |
| 鈴木委員          | <p>それで、先ほどおっしゃった役割分担的なことが書かれているのが、この学習資料というものなんですよね。学習パンフレットと呼んでいるのですが、ここで絵や何かを使ってそういう役割分担、男女平等のことについて、家庭生活はこれではいけないとかそういうことが書かれているのがこの学習資料なのです。</p> <p>実は、この学習資料のことについても、私は評価部会員なのですが、そこでは少し話し合いをしまして、少し古いんじゃないかというような内容のこととか話し合われて、そのことについては、また今新しく今度書き直す段階だそうで、ぜひそのことはお願いしたいということと、評価部会ではそういう話が出ておまして、それともう一つは、随分これが外に出さないような状態になっているというのはどういうことかっていうことを、去年のここでも問題にしまして、教育委員会・課の人からいらしていただいて、その説明をしたときに、男性の職業と女性の職業の表すための写真が載っていて、その肖像権のために出せないんだっていうようなご意見を聞いて、そんなことのために出せないんだったら、いまやそんなもう、その職業が車掌さんを女性がやっているとか、そんなことはもうあまりにも遅れていることなので、そんなことでは出せないようなら写真は出さなく</p> |

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>てもいいんじゃないかみたいな意見も出したりしているところなので、ここをもう少し、今ご意見をいただいたことですし、進めたいなと今思います。以上です。</p>  |
| 西條委員          | <p>お願いします。いただいた資料だけを拝見しているので、すでに保育園の園長先生たちに男女平等共同参画については十分もう研修がされているという実態が分からないで、いただいた資料を見て判断をするので、LGBTでもいいんだけど、その前というふうには許可してあるので、どの状態まで研修が行っていて、それで今年度はLGBTしましたみたいなものが分かります、私のように間違っただとか、筋違いな評価をしないでいいような気がします。できれば、来年は、どういう研修体系でここまで来たので今年度は、みたいなのが分かりますとありがたいなと思います。これは次年度へのお願いでした。</p>   |
| 事務局<br>(堀川係長) | <p>申し訳ありませんでした。来年度改めます。</p>   |
| 関島会長          | <p>ありがとうございます。あとその他、ご意見やご質問や当会のご示唆がありましたら。</p>  |
| 齊藤委員          | <p>今のことに関連してなのですけども、小学校の学習資料なのですけども、本当に見ていただくと絵が多くて、私たち、無意識のうちにすり込まれている役割分担とか、それだけじゃなくて、職業の選択、あと、自分らしさ。男だから女だからってとらわれないで、自分の着たい服装だとか、遊びをしようという資料になっているのです。やはり時代の流れとともに変えていく必要があるということも重要なことなのですけども、もし幼稚園でそれが分かっていたら、3年生であえてまたそれをしなくてもいいということになるので、全部配るとか作るというのは難しかったとしたら、やはり幼稚園や保育園の小さい人たちにもその資料、こういう資料を作っていますよということで、今データ化されて、恐らく取れますよね、きっと。見られるようになっていないかなと、そこは確認しないと分からないのですけども、ぜひ見ていただきたいし、小学校ではこんなことをしていますよ。幼稚園保育園も小学校でこういうことをしているのっていうことが分かるようなふう働き掛けるといいのではないかなと思っています。</p> <p>あと、肖像権があつて外に出せないというのはインターネットに載せられないってことですか。</p> |
| 鈴木委員          | <p>だから、そこもおかしいなと思って、ご説明を受けたときはそういうふうにおっしゃっていましたし。</p>   |
| 齊藤委員          | <p>恐らくあそこに掲載した実際に働いている方はたぶんオッケーだと思うのですね。ただ、他のJAXAさんから宇宙飛行士さんのものだったり、それからあといろいろなところから資料を持ってきて作っているの、その資料を許可なく上げたらいいかどうかという辺りが問題なのではないかなと思っています。</p>  |



|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>私は男性の保育士さんと、それから運転手さんと撮影に行ったり、取材に行ってきたのですけれども、その人たちは掲載がそういうのはどうぞということだったのですけど、他のもう団体もいろいろある関係があって、そういう制約があるのではと思います。以上です。</p>  |
| <p>関島会長</p>  | <p>それでは、この評価案については特にコメントはなくてよろしいですか。どういう事業を市としてやっているか、保育園を主体にやっていることであれば、小学校でも教育内容を見直していく必要があるみたいなご意見だったと思うのですが、それを具体的にはこの事業計画の中の1-2の②の34番になりますか。実際に保育園86園中86人の保育園長にお話は行って浸透しているという評価をなるべく効果的に活用しつつ、お子さんは保育園に行くだけじゃないので、もしかしたら1回小学校でも全員を対象とした教育も効果的につながるようなかたちで展開してもいいのかなとは思いますが、今そういう議論ができるぐらい市中では男の人、女の人というそういう言い方や表現はされてこないように努力はされているということがよく分かりました。なので、継続してやっぱりやっていただくことで浸透していくのかなと思います。</p> <p>参考なのですけれども、前回いただいた資料の中で、この行動計画の評価事業としてこの項目、目標1については男女の地位の平等感というところが評価項目になって、この中に法律やしきたりもあるのですけれども、家庭生活や地域社会ってということが、今、34パーセント、31パーセントという時点ですので、どんどんまだ引き続きこの事業は継続していく必要かなと思いましたので、この企画書を少し精選していただいてこのままでいいのではないかと思います。</p> <p>それ以外にご意見はいかがでしょうか。</p> <p>では、部会からは何か確認はよろしいですか。いいですか。時間的にはまだ大丈夫ですか。次に行ってもいいですか。</p> <p>それでは、ご意見ありがとうございました。それでは、次に行きたいと思えます。目標2について、次をめぐっていただいて5ページ目、政策・方針決定の場への女性の参画促進というその辺りについてご報告をお願いします。</p> |
| <p>指田部会長</p> | <p>では、目標2、5ページです。こちらは全部で4つ項目がございまして、まず審議会等のところでは、目標値が、女性の委員の割合が45%以上というところに目標を設けているというところで、どんどんそこに近づいているので、そこは非常に評価したいなと考えております。</p> <p>それから、なかなかこちらのほうは伸び悩んでいるのですが、女性の人材リストという項目がありまして、こちらへの登用があまり進んでいないということで、今年度ではないですかね。最近ではちょっといつからかというのは、私ははっきり覚えていないのですが、その人材リストを登録しやすいような仕組みを市でもやっていらっしゃるといことでどんどん増えるように、そこは項目として1つ挙げております。</p> <p>それから、3つ目の市の教員のところで、やはりどうしても女性のロールモデルの方がもっともっと増えるように庁内の中でもそういったロールモデルを増や</p>  |

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>すということで研修ですとか、係長への登用ですね。より進めてほしいというところを載せております。</p> <p>あと、並行してそういった女性がどんどんキャリアアップしていただくといいという意味で、市の市立のほうですね。学校とか園においての管理職の方たち。こちらがちょっと伸び悩んでいるので、もう少し頑張ってもらいたいということで挙げております。</p> <p>あと、最後に防災のところなのですが、先日も大きな地震が新潟のほうでもありましたけれども、それも踏まえてやはり女性の視点、しっかりと防災の中で生かしていくために、最後2行のところにもあるのですが、女性はやはり、特に自治会長として、トップとしてしっかりと運営していただける、そういった地域もどんどん増やして欲しいということで挙げております。目標2については以上となります。</p>       |
| 関島会長          | <p>ありがとうございます。それでは委員の皆さまからご意見ありましたらよろしくをお願いします。</p>  |
| 蛭子委員          | <p>市の取り組みとしてはかなり無理なことを言うと思うのですが、この政策・方針決定の場への女性の参画促進として専門的のものとしては市議員を女性がどれだけ進出しているかというのがあるかと思うのですが、これはやっぱり議会は議会で独立しているから、これは市の計画取り組みとしてはなかなか盛り込みづらいものなのではないでしょうか。</p>  |
| 事務局<br>(稲垣課長) | <p>政治分野の男女共同参画におきましては、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律というものが平成30年の5月に成立いたしましたので、実はこの行動計画はそれ以前に策定しているものでして、政治家、議員の方についてのことを特に念頭に入れているわけではないのですが、ただ、あらゆる分野での男女共同参画を進めているという観点の中ではもちろんその部分について、対象外ということでもないというところかと思えます。ただ、政治分野というのは、議員といたしましても、やはり政治活動の自由ですとか、あるいは、選挙で選ばれるというようなどころもありまして、政治団体の自主的な取り組みを尊重するというのが今の法律となっておりますので、ちょっと私どもとしては、できることとしては、意識啓発とか環境整備とかいうようなところで、間接的なものになるかとは思っています。</p> |
| 蛭子委員          | <p>はい。</p>   |
| 関島会長          | <p>ありがとうございます。素朴に思ったのですが、この市の職員の割合というのは、男女比というのはこの目標で挙げられているような、例えば、審議会等における女性委員の割合というのが45%という目標値なのですが、そういうものですか。</p>  |
| 事務局<br>(稲垣課長) | <p>市の職員の男女比なのですが、今学校の教員等も含めまして、概ね半分になっています。</p>  |

|                |  |
|----------------|--|
| 関島会長           | <p>といいますと、女性はまだまだ割合としては満たしていけない実情ということ。</p>  |
| 事務局<br>(稲垣課長)  | <p>そうですね、その割合からすれば、全体の人数からすると45というのはまだその割にはなっていないのですけれども、今現在、管理職適任の世代というか、そういったことになると、またもうちょっと男女比というのがずれてくるものですから、今のところは、この45%というのは女性委員の審議会の割合でして、市の職員の管理職の登用の目標としましては10%にしておりまして、今年度達成をすでにいたしております。</p>   |
| 関島会長           | <p>これはちょっと目標値自体、とても驚きなのですからけれども、この年代の市の職員の割合というのは、これが適正なのですか。そういう辺りが目標の定め方といいますか、やはり女性が活躍していく場としての課題はまだあるかなというようなそういう評価がいいかなという印象がありますが、いかがでしょうか。</p>  |
| 事務局<br>(堀川係長)  | <p>年代別の管理職の人数は持ち合わせていませんが、この目標2の指標の9番に「市の職員の係長昇任者における女性の割合」という指標があります。8番の管理職に行く前に、まずは係長に上がらないとその先もないので、まずは係長に上がる。そこからその先に上がっていくということで、この入り口の係長の昇任者における女性の割合を半分に近づけようということでやっております。近年は目標値の42%以上を達成しておりまして、ここは概ね半々になってきている状況です。今、管理職になっているような年代の女性の割合からして、この10%以上という目標値が適正かどうかというところが判断がちょっと難しいかもしれないのですけれども、今後増えていくために、今、まずは係長への登用を続けているというような状況です。</p> |
| 関島会長           | <p>ありがとうございます。ぜひこの9番と8番の間の42%、10%とても大きな段階的に埋まっていくことができるように継続的に取り組んでいただきたいという意見でした。</p> <p>その他、委員の皆さまいかがでしょうか。</p> <p>名指しになって恐縮なのですが、井上委員にぜひ企業の辺りの男女共同参画の取り組みなどについての評価は市からこんなサポートがあればみたいなご意見などはいかがでしょうか。</p>  |
| 井上委員           | <p>3のところでは申し上げたいと思います。</p>   |
| 関島会長           | <p>では、よろしいですか。</p>   |
| 事務局<br>(長谷川補佐) | <p>もし今なければ、最後の総評のところでもまた各目標1から6まで改めて皆さんから見ていただきますので、そのところでまた改めて気づいたところ等おっしゃっていただいても結構です。</p>   |

|              |   |
|--------------|---|
| <p>関島会長</p>  | <p>ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただこうと思いますが、部会からは確認事項とかはよろしいですか。</p> <p>それでは次、目標3へ移ってまいりたいと思います。6ページ、「働く場における男女共同参画の推進」というテーマです。部会のほうからよろしくお願いします。</p>   |
| <p>指田部会長</p> | <p>目標3です。4つ大きな見出しとして作ってあります。一番上の若い世代への働き掛け。これはアルザフォーラムの分科会が行いましたアルザフォーラムというのがありまして、そこの1つの項目というのですか、1つの大きな分科会というものがあるのですけれども、そこで今年、ワーク・ライフ・バランスに関して大学生の方たちにも参加いただいてやったものがあります。そこでも200人ほどの方たち、学生さんたちですね。大学生に 来ていただいたということで、やはり若い方たちに若いうちからどういったワーク・ライフ・バランス働き方があるか、自分の将来の仕事とどうリンクさせていくかとか、そういったところを伝えられたというのは非常に評価に値すると思ひ、1つ載せております。</p> <p>次に、多様な働き方という項目のところなのですが、これ目標1にも掲げているのですけれども、やはり今回アルザさんのほうで女性向けの起業家の講座への参加者というのが非常に多くて2倍ぐらゐの倍率があつて、非常に皆さんそういうものに興味があるんだなというところがありまして、やはりそういった講座の中で起業に興味があるんだけれども、やはりその中でも利用するとき女性だからどういふ足かせがあるとか、問題が出てくるとか、子育てにおいてとか、夫との関係性がどうかとか、やはりジェンダーの問題が絡んでくる部分もあるのですけれども、そういったところも盛り込みながら講座をやっていっていただければ、よりさらにいいかなという期待を込めて書いております。それから、次がロールモデルの発信なのですけれども、今、アルザのほうで情報紙という縦長というのですかね、皆さん、ご覧になっているかと思うのですけれども、そこにやはり今後どういったテーマを挙げてほしいかとか、コミュニケーションツールとして何か双方向で発信できるようなものを盛り込んで、よりアルザの情報紙を盛りあげていっていいのかなという意見を挙げております。</p> <p>最後は再就職支援、女性に向けてなのですが、これは今まで女性が働くためのハンドブックというような「女性のための」と書いてあったのですけれども、名前が変わりまして、「すべての働く人の」といふふうになっています。非常に見やすいものなのですけれども、やはり再就職しようとか、すでに働いている方も法律からワーク・ライフ・バランスのことからいろいろなことがすごく網羅されていて非常に活用しやすいものですので、その評価、あと、どうそれを皆さんが使っているかといったそういった追跡調査も前のというより今後のまた改訂するとき効果的なのかなというところで挙げております。以上になります。</p> |
| <p>関島会長</p>  | <p>ありがとうございます。それでは、その意図で書かれたもの、素案について、あるいは、事業の内容についてご意見がありましたらお願いします。</p>   |

|               |   |
|---------------|---|
| 井上委員          | <p>井上です。先ほど振られてお答えできなかったのですが、この2番目の多様な働き方のところですけども、ここは非常にいいなと思ってまして、商工会議所も起業のための創業塾というのをやっています、5回シリーズでそろそろ第1回が始まります。やはり女性の方の申し込みが増えています。ただ、会議所の中でやる講座にもジェンダーとか男女平等の支援があるかと言われるとちょっとない感じもしましたので、逆に参考になりました。この文章の中にもし入れていただければ、例えば、地元や地域の商工団体と協力してとか、経済界というのは大げさですけども、文言を入れていただくとわれわれも動きやすいかなと、新潟市としてのセクションは商業関係だと思しますので、担当が違うと思いますけれども、少しそんなふうに思いました。</p> <p>それと、最後の「また」以降のところも、私が意見を書かせていただいたのでですけども、新潟市の創業サポート事業、店舗の部分の補助金がありますけれども、会議所としては、通常の応募者とは別に子育て女性支援枠をぜひ創設してほしいという要望を市に数年前から申し上げていたところですので、もし具体的な事業名が入れられるのであれば入れていただきたいなと思いました。以上です。</p> |
| 関島会長          | 事務局から何か情報提供はありますか。  |
| 事務局<br>(稲垣課長) | ご意見ありがとうございます。一番最後にありました創業サポート事業の子育ての支援枠などにつきましては、市の商業振興課が所管となりますので、そちらにも確認というか、状況などをお聞きしながらご意見があったことをお伝えしながら進めていきたいと思えます。  |
| 関島会長          | 評価の項目といたしますか、文言に商工会議所みたいな固有名称等を入れ込むことはいかがでしょうか。   |
| 井上委員          | 商工団体という表記で結構です。   |
| 事務局<br>(稲垣課長) | そうですね。今まで評価の中で固有の団体の分野まで書き加えているところはないのですけれども、またいろいろ部会の中でも検討させていただきたいと思えます。  |
| 関島会長          | その他いかがでしょうか。  |
| 西條委員          | <p>多様な働き方です。「ママの創業講座」、これ、すみません。担当したんですけど、大変好評でありがたかったです。でも、その一方で、私の周りを見ると、今度は子育てが終って、おばあちゃんになってからの起業、創業って結構多いのです。なので、子育て中の女性、会社にお勤めするのがなかなか困難になってくるので、自分で仕事というパターンがあるのですけれども、50代過ぎて子育てが終って、自分が社会資源もあって、何か世の中で貢献したいといって創業する方も結構いらっしゃるのです。世代問わずなのです。できれば、子育て完了期、高齢</p>  |

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>になっても働ける時代なので、世代問わず女性が起業についてもさらなる支援いただきたいなと思っています。入れるかどうかは別にして、人生長いので子育てが終わった後も女性はまだ頑張れるので、ぜひ男性の方も含めて、次の働き方としての創業をぜひさらに支援してください。</p>   |
| 関島会長          | <p>ありがとうございます。ご提案がありましたので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>あと、私のほうから気になったことなのですけれども、目標4のワーク・ライフ・バランスの辺りと関わって、先ほどの目標2の、例えば、課長に上がらないと管理職になれないという話で、どれぐらいの女性がお勤め続けられているのかというのがとても関心としてあったのですけれども、例えば、この多様な働き方の中で、まずその時期に起業した女性がどれぐらい起業が続けられているのかという辺りの統計とか、そのサポートのあり方みたいところが事業に含まれているのかなという辺りを情報があれば教えていただきたいと思いました。やり始める人はすごく活発に熱意を持って始めると思いますが、それが続かなくて困っているのではないかと。はじめの支援もそうですし、今の目標2であれば、市というかなり福利、福祉が恵まれた状況かなと思える職種であっても勤め続けるのが困難な子育て期かなと思いますので、その辺りが聞きたいと思いました。いかがでしょうか。</p> |
| 事務局<br>(稲垣課長) | <p>今の起業された女性の方の起業を継続の状況などにつきましては、すみません。手元にデータもないのでまた確認をしながら進めさせていただきたいと思えます。この商工団体さんで何か感触的に何かお分りになることがあれば、逆に教えていただければと思いますけど。</p>   |
| 井上委員          | <p>具体的な数字はないですね。</p>  |
| 事務局<br>(稲垣課長) | <p>ないですね。すみませんでした。</p>  |
| 井上委員          | <p>ただ、うちもローサの地下でチャレンジショップという呼び名で、今年でちょっと事業は終了するのですけれども、かなり女性の方で起業した方がいらっしゃいますけれども、継続して頑張っている方もたくさんいらっしゃいます。すみません、以上です。</p>  |
| 関島会長          | <p>ありがとうございました。あとその他いかがでしょうか。はい、よろしくお願い致します。</p>  |
| 河野委員          | <p>河野です。よろしくお願いいたします。「若い世代への働きかけ」のところなのですが、私は今、フォーラムから離れていて詳しいことが分からないので教えていただきたいのですが、この分科会というのは参加人数を集めるのにとっても苦労してきたのですね。それで、結果的にこれは出前で200人もの大学生、ワーク・</p>   |

|                       |   |
|-----------------------|---|
|                       | <p>ライフ・バランスの話を聞いていただけたということなのですが、詳しいところを少し聞かせていただいてもよろしいでしょうか。</p>  |
| <p>事務局<br/>(新井補佐)</p> | <p>アルザにいがたの新井です。去年から新潟大学の法学部の学生さんの授業の枠を1枠いただきまして、その中で、大学生にワーク・ライフ・バランスについて考えていただくということで、アルザフォーラムの分科会としてアルザで講師を招いてワーク・ライフ・バランスのお話をさせていただきました。学生さんたちからは、改めてというか、初めて将来のことを考えたというようなご意見を多くいただいたので有意義な講義だったのではないかと考えております。</p>                       |
| <p>河野委員</p>           | <p>ありがとうございます。私やっているときにやっぱりこの若い世代のうちに鉄は熱いうちにじゃないですけど、何かしらのものを打ち込んでいけたら、自分たちが将来とてもいい人生を歩めるんじゃないかなと1つの岐路だと思うのです。だから、とってもよかったなって安堵したというところですか。ありがとうございました。</p>   |
| <p>関島会長</p>           | <p>追加で質問してもいいですか。それって継続事業なんですか。</p>   |
| <p>事務局<br/>(新井補佐)</p> | <p>そうですね。今年度も同じように分科会でやりたいと考えておまして。学生さんは毎年変わっていくので、毎年続けられたらいいなと考えております。</p>   |
| <p>関島会長</p>           | <p>ありがとうございます。法学部という辺りが何か気になるといいますか、もっと広く募集してもいいのかなという。そうするとやっぱりアルザフォーラムの分科会のように人集めが大変になるのかもしれないのですが、広く声を掛けるのであれば、きっと関心のある学生は多くはないかもしれませんが、いると思いますので。</p>   |
| <p>事務局<br/>(新井補佐)</p> | <p>はい。本来は分科会なので広く集めたいのですが、この法学部のアルザで1枠いただいている事業が、新潟市と新潟大学の提携事業で、新潟市の行政について男女共同参画だけではなくて、他のいろいろな市の事業について講義するうちの1コマをいただいています。大学から法学部の学生のみということでお話をいただいている、今のところ他の学部や他の大学にお声がけするということできません。本来であれば、アルザとしてはいろいろな方に来ていただければなと思うのですが、今のところ難しい状況です。</p> |
| <p>関島会長</p>           | <p>ありがとうございます。あといかがでしょうか。他にご意見。目標3については、多様な働き方……、はい。</p>  |
| <p>井上委員</p>           | <p>さっきすればよかったのですが、これも不勉強ですみませんけれども、最後の再就職支援のところなのですが、この女性の再就職支援というのと、「これからは、仕事と健康を関連付けた講座のニーズ」というのはどういう関係性がある</p>   |

|                       |   |
|-----------------------|---|
|                       | <p>るのか、もしお聞かせいただければありがたいと思います。</p>  |
| <p>事務局<br/>(堀川係長)</p> | <p>私どもの内部の事情で申し訳ありませんが、30年度の事業でワーク・ライフ・バランスに関する事業を整理しまして、企業向けの事業を経済部が、個人向けの事業を市民生活部男女共同参画課が持つことにしました。その際に、もともと経済部が持っていた女性の再就職支援事業を私どもが持つことになりました。そして、改めて介護離職をした人向けに何か講座をやるということを考えたときに、実は社労士会さんに相談をしたのですけれども、今、介護離職ももちろん問題なのだけれども、治療と仕事の両立というところもすごくクローズアップされているという話を聞きまして、介護離職者向けの講座の他に治療と仕事の両立支援に関する講座も試行させていただきました。そうしたら、結構その内容もすごくよかったという評価もいただきましたし、今後もまた継続を望む声も結構あったものですから、そのことを1次評価に書いたところ、委員の皆さんからのご意見の中にこの仕事と健康を関連付けた講座は大事だというようなご意見もいただいたものですから、ここに取り上げさせていただきます。</p> |
| <p>井上委員</p>           | <p>これは会社向けというよりは個人向けの講座ということでしょうか。</p>  |
| <p>事務局<br/>(堀川係長)</p> | <p>そうですね。昨年度行ったこの講座は個人向けだったのですけれども、今年度、「にいがた女性おうえんフェスタ」というセミナーイベントの中では、企業向けということで「ハラスメント防止セミナー」と一緒に「治療と仕事の両立支援セミナー」というものを企業向けにやらせていただきました。</p>  |
| <p>井上委員</p>           | <p>再就職と健康にどのような関係があるのかなと思ったものですから質問させていただきました。</p>  |
| <p>事務局<br/>(堀川係長)</p> | <p>章立てとか文章のつながりを考えます。ありがとうございました。</p>   |
| <p>関島会長</p>           | <p>ありがとうございます。それって、男女ともしているということですね。対象。</p>   |
| <p>事務局<br/>(堀川係長)</p> | <p>30年度の再就職支援は女性向けだったのですけれども、今回、今年度行った企業向けについては、特に女性ということではなかったです。</p>  |
| <p>関島会長</p>           | <p>今日本人の半分ががんになる、壮年期の働く年代の方もかかることが多くて、厚労省でとても大きな問題として取り組みが進めている内容です。どうぞよろしくお願いします。<br/>あと、皆さん、いかがでしょうか。</p>   |
| <p>西條委員</p>           | <p>私は、井上委員と同じくこの仕事と健康を関連付けた講座というのが女性の再就職支援の中に入っているのは非常に違和感があるなあって思いました。再就職じゃなくて働き続けるためにこそ必要なのではないのかなと思いますので、多様</p>  |



|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>な働き方に入れるか、もしくは、今更なのでしょうけど、生涯にわたる健康の確保なんていうのですか、そっちのほうに入ってきたほうが、違和感が少ないような気がしました。意見です。</p>   |
| 関島会長          | <p>事務局としてはいかがでしょうか。</p>  |
| 事務局<br>(堀川係長) | <p>ありがとうございます。多様な働き方のほうが適切かと思いますので、評価部会で相談したいと思います。</p>  |
| 関島会長          | <p>ありがとうございます。それではそろそろ時間ですので、部会からは確認事項、よろしいですか。</p>  |
| 指田部会長         | <p>大丈夫です。</p>  |
| 関島会長          | <p>はい、ありがとうございます。それでは目標3は終了し、次、目標4へ。「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」についての報告をよろしくお願いします。</p>   |
| 指田部会長         | <p>目標4のところですね。全部で4つ項目を立てております。1つ目、「男女が共に働きやすい職場の環境」ですけれども、このかぎかっこで書いてある「男性の育児休業取得促進事業奨励金」と非常に長いネーミングですが、ここでそういう奨励金をどうぞ取ってくださいということで、男性の育休の取得につながるよということ市が公募しているのですけれども、認知度をより高めていただいて、というところで、非常にポスターなどを貼ってはいるのですけれども、なかなか見てもらえていないという問題があるということ知っていれば申し込んだんですとか、そういった声も実際にあったということで、よりそこの広報の戦略を練っていただきたいというところを兼ねてはいます。</p> <p>あと、同時に市の男性の職員が育児に入るときに、ちゃんとしっかり育児休業を取っていただけるように、そちらも並行して進めていってほしいというところ、ロールモデルになっていただくという意味でも率先して取ってほしいというところを書いております。</p> <p>あと表彰のところなのですが、この新潟市のワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰というところで、今回5社を表彰したというところなのですけれども、これは話が反れるのですけれども、やはり表彰したときに壇上にいるのは、ほとんどがほぼほぼ男性で、その企業さん5社に渡す役目の賞状を持って立っている方が唯一女性であったということで、何ていうのでしょうか。非常に今のワーク・ライフ・バランスにま逆のようなものでしたと、行かれた方がおっしゃっていました。やはりその辺も悩ましいなと思いつながりながら聞いている話で、私たち評価部会でしていたのですけれども、よりそういった表彰の企業が増えて、そしてトップの方まで女性だったり、男性だったり、半々ぐらいになれるようなものがないのではないかと考えております。</p> |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>次が、男性の家庭生活・地域活動への参画の促進なのですが、小学校に出前講座を行っていますが、そこでジェンダーの話とか男女共同参画ってなんで大事なのだろうかというのを伝える。ただ、そこに参加するのがどうしても時間帯的に母親のほうが多いということで、できれば、パパとかおじいちゃんとか男性の方たちにもしっかり聞いてもらえるような部分を増やしていきたいという要望を書いております。</p> <p>最後、子育て支援の充実なのですが、新潟市は「待機児童ゼロ」と銘を打っているのですが、中途入所は非常に難しいというところがあります。途中から、2歳とか、ゼロ歳は難しいとは思いますが、1歳から途中から入るとか、ゼロちゃんから途中から入るとか、4月からの入園であれば入れるんだけどという、まだまだ壁があるということで、そこをしっかりと解消していく必要があるのではないか、検証からしていく必要があるのではないかというところが1つ。あと、病児デイサービスといって、病院の中によく併設されているかと思うのですが、ちょっと具合が悪くて風邪で、だいぶ熱は収まったのだけれど、まだ学校に行けないとか、そういった子どもたちを見てくれるような病児のデイサービスがあるのですが、新潟市でもだいぶ増えてきてはいるのですが、その拡充にしっかりとより努めてほしいというところ。あと、利用者にもそれがあるということ発信していく。この辺はいろいろな考え方があるとは思いますが、病児保育に出して働く必要があるのか、働かなくてもいいようなワーク・ライフ・バランスの働き方にすべきなのか、子どもが具合が悪かったら、どちらか親が見られるような働き方がいいのかとか、その辺はちょっと悩ましいのかなとは思いますが、そういったサービスがあることは多くの人に知っていただきたいというところで載せております。以上になります。</p> |
| <p>関島会長</p> | <p>ありがとうございます。それでは皆さまからご意見がありましたらお願いします。</p>  |
| <p>大堀委員</p> | <p>大堀です。よろしく申し上げます。ワーク・ライフ・バランスなのですが、私は今年度働き方改革法案が実際5日間の有休が義務化になって中小企業とか建設業とかはちょっと猶予期間はあるのですが、実際始まっているわけですね。私もセミナーとか伝える役割をやっていて、今期から全く内容を変えています。それはなんだからって言うと、やはり法律が決まっちゃうと、例えば、具体的な話をしますけど、5日間で中小企業よりまずは有休取得をあまり推奨していなかった企業が20人、じゃあ、必ず5日間取りますと100日分なんです。単純に1日3万円とか4万円分かもしれないのですが、経常利益が300万円減るんです、実際のところ。それで、かなり実はじわじわと効いてきているのです。取りやすくなっているし、働き方改革のメディア関係もどんどん出ているし、こういう行政もどんどん啓発はしているので、どこかで止まっていたものが流れ出ているような感じがして、次の施策を考えておかないと本当に中小企業はあっという間にこの2～3年で、結局収支が合わなくなっちゃいます。さらに進みますから。あと、今年小泉さんが結婚されて育休取るかもしれないでしょ？ 育</p>  |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>休の取得率、去年6%ですか、2018年。たぶん今年は7%、8%って結構たぶんこれはまた進んでくるんですよ。有休は取るわ、男性はどんどん休むわって、会社本当に回らないんですよ。ということは、次にやっぱり指標とかわれわれが支援しなければいけないというのは、生産性の部分、本格的なワーク・ライフ・バランスですが、それをたぶん下支えする、本当に困ったところを助けられる仕込みづくりをしておかないと非常に立ち行かなくなるなど。結構厳しくやっぱり言わなきゃ、企業にも「もっとそっちやらなきゃ駄目よ」っていうものの啓発をたぶんしていかないと思いますし、実際それを悩まれているところに対しては、そういった、例えば具体的な講座の部分であったりとか、たぶん啓蒙啓発とか、広げようぜっていう動きをもうしなくても結構動いてきちやっているんじゃないかなと私は思っているの、もうちょっと具体的な施策ができたらいいなと思っております。以上です。</p>  |
| <p>関島会長</p> | <p>ありがとうございます。大堀委員にもう一声いただきたいといいますか、何か考えておかなければいけない仕組みといいますか、動きとしてはどのようなことが考えられるか。もう少し教えていただけますか。</p>   |
| <p>大堀委員</p> | <p>なかなか育児休業取得促進事業も取得したところには個別でセミナーをやっているんですけど、今もね。それはすごく大事だと思うんですけども、もうワーク・ライフ・バランスをこういうものなんだよ、危険だからちゃんと知っておいてくださいねと従業員側というよりは、やはりもう経営戦略側に入っていないといけないというか、それを指導する人が少ないんですけど、新潟県内全域で見てもね。実際、社労士さんにもワーク・ライフ・バランスを勧めてもらっていますけれど、どちらかというと、労働環境改善なんです。そちらの支援で、すごくたぶん就業規則を改善したりとか、有休の取得をやるとか、1時間単位で取れるようにしましょうとか、福利構成的にはすごく充実させることはできるんですけど、実際じゃあ、今まで100日間の有休を取った場合に同じ利益が出る、同じ売上が出るという具体的な仕組み、経営コンサルティングみたいな感じになるんですけど、たぶんそこをちゃんと指導できるような体制を作っておかないと誰も助けてあげられないというか、助からないというか、しかも、その生産性を上げるのって、本当に時間がかかるんですよ、同じように。1年じゃ一気に改善できるものじゃないので、実際、そこの中の、例えば商工会さんで、そういったチームを組んでやっていただいたりとか、去年おとしも私、商工会さんに呼ばれてお話をさせていただいたんですけど、非常に働き方改革の資料ブックみたいなものを作られていますけれど、非常にいいものができ上がっているの、そういったものと一緒になってやれたら一番いいんじゃないかなと思います。</p> |
| <p>関島会長</p> | <p>商工会議所的には取り組みも進めていらっしゃるという情報がありましたが、市からの支援みたいなもので欲しいといいますか、辺りを教えていただけますか。</p>   |

|      |   |
|------|---|
| 井上委員 | <p>実際、今のお話のとおり、有休5日義務化ということで力のない中小企業は、そこ厳しいねという声は、実際あります。ただ、それを導入してしっかりやらなければ、今度は採用難ということですので、こっちを立てればこっちが立たずみたいなのところがあるのですけれども、今おっしゃったように、やはりそこで生産性を別の部分で上げていって、利益を上げて商売を継続していくということがやっぱり必要で、そういう指導も会社としてはしていかなければ駄目な状況になっています。そういったことで今、有休を取って地域のまつりに参加しましょうみたいなことで会議所も市役所さんと厚労省と一緒にやってはいるのですけれども、そういった取り組みをする事業所に対して、やはり支援、金銭的なものになるのか、それこそ先ほどの入札で少し点数が上がるとか、そういった仕組みをやはりトータルで考えていかないといけない時期にもう来ていて、本当に中小企業にとっては死活問題かなと、今改めてお話を聞いて思いました。</p>   |
| 関島会長 | <p>ありがとうございます。女性の健康を考える側の私の立場から言えば、出産後の女性が核家族の中で、閉塞環境で、他に頼る人がいないという状況では、やはり父親の手助けというのはもう物理的に欲しいところだと思っはいましたが、今、父親が勤める生活の基盤になる収入の面を支えている企業の現状としてはいろいろなプレッシャーが掛かっているというのがよく分かりましたけれども、それを個別の戦略でいいのか、やはり行政的なサポートが必要なのかなという辺りの議論を進めていく必要があるんだなということを今日は問題認識しました。そういう方向性に向けての検討の可能性みたいなものを事務局でも、今すぐのお答えはなくてもいいですけれども、今の時代、時期的には子育てを支援するとか介護休暇を取るというそういう方向、一面的なものではなくて、家庭を支える企業が地域で活躍活動している企業を支えるという、そういう辺りの広い面での施策を検討していただかなくてはいけない時期なのかなということが意見が挙がったと思いますので、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>今回のこの評価としては、ご意見としては個人的にはいかがでしょうか。この表現でよろしいでしょうか。いや、私が少し気になるといいますか、その2番目の表彰なのですけれども、表彰が項立てになっているので、この目標を推進するための方策ではあると思うのですが、何となく一番上の「男女が共に働きやすい」という辺りの1つの手段であるのかなと思いますと、項立てまでが必要かという辺りはちょっと気になりました。</p> <p>あと他に皆さん、いかがでしょうか。</p> |
| 西條委員 | <p>私の周りに経営者の方が多いので働き方改悪だと言っている方がとても多いのです。例えば、工場の方なんかだと従業員さんに5人、5日間休まれたり、残業ができなくなると工場が回らなくなっちゃってものが作れない。働いている若い人たちも残業代が減るから仕事が回らないとかって、大堀委員の意見じゃないですけども、中小の製造業辺りはかなりきついのかなと思っています。それをどうするかは、さておいて、今、座長がおっしゃるのは、表彰という部分ですよね。ここで、この表彰という項目を付けるのだったら、むしろいろいろの事業の中</p>   |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>に入っている介護の部分、子育てだけじゃなくてやはり親の介護でお休みしなくっちゃ、そのために有休使わなくちゃというのもあると思うので、介護の部分というのも1つ、この目標4の中に入ってきてもいいのではないかなという感じを持っています。これは、持っていますというだけの提案です。</p>   |
| <p>関島会長</p>  | <p>介護も確かに生活の大きな部分を占めて、仕事とのバランスを取るのが難しい課題ではあると思いますが、今回のこの効果として、例えば、方法としては4番目の子育て支援と並べて介護の文言を入れる。あるいは、新たな項として起こして、事業としては何項か介護をターゲットにしたところがあったかと思うので、それを分けて区分を付けるという方法がありますが、その辺りは部会で検討いただいて意見を反映していただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは、またお気づきのことがありましたら、追って総評のところでご意見をいただくということでしょうか。ありがとうございます。それでは、目標4は終了して、目標5に移りたいと思います。</p> <p>目標5は、「性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」という目標になります。部会からご説明をお願いします。</p>   |
| <p>指田部会長</p> | <p>目標5に関して、まず上です。「学校における教育」という部分で、高校、大学などで実施している、「でーお」と1行目はミスプリントだと思いますけど、デートDVのセミナーです。それにプラスして今後、これからは、それと一緒に若い高校生とか大学生のときにデートDVを受けて、プラスここにも書いてあるのですが、望まない妊娠だとかセックスによつての性感染症の問題ですとか、そういった部分がやはり将来女の子たちが自分の体にすごく大きな影響が起こるといふ部分をしっかりと認識してもらうために、そこもしっかりと性教育的な部分で盛り込んでほしいということをも1つ載せています。</p> <p>あと、がん検診の対応の部分ですが、女性特有のがん、乳がんとか子宮がんとか、そういった受診率がなかなか上がってこないということで、これは毎年受診率がなかなか上がらないということで非常に嘆かわしい問題ではあるのですが、そこの原因の追究だったり、早く知ってもらうのがん早期発見が非常に重要であるということをも、市としてもう少し啓発をしていく必要がある。これは会社全部の受診率ではなくて、この市のほうで封書が送られてくるのですけれども、その方たちを対象にした受診率ということなんです。</p> <p>次が「妊娠・出産時などに関する健康支援」ということで、今妊娠をすると、安産教室へどうぞということも通知が来ると思うのですが、パパと一緒に参加する方たちが増えているということで、非常にそこはいいのではないかといいこと。</p> <p>あともう一つは、長岡で公務員の方の虐待というか、殺人ですけども、お子さんを床に投げてという非常に残念な事件があったのですが、やはり育児の大変さというのは、一人一人違ってきますし、最後の2行目ですけど、外から見えないところをいかに可視化して見えるようにするか、非常にその問題は難しいと思うのですが、そこをしっかりと支援していけることが今後必要だといふ</p> |

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>ことです。そういった事業とかの部分継続してほしいというところを載せております。</p> <p>最後は性的マイノリティへの支援なのですけれども、新しく今年度から性的マイノリティに関する部分でいろいろな事業がありました。パンフレットの作成ですとか、あとは映画の上映会を実施したというところで非常に評価したいなというところを挙げています。以上になります。</p>  |
| 関島会長          | <p>ありがとうございます。それではこれに対してご意見ありましたらお願いします。</p> <p>質問なのですが、委員からも指摘のあったパンフレットの名称については、今のところ、どのような扱い、どういうふうに一応市としては捉えて、どうなっていくかという辺りをお知らせください。</p>  |
| 事務局<br>(堀川係長) | <p>資料2の質問への回答の26ページに記載させていただきました。新潟市内で若い人に人気のあるフリーペーパーを作っている会社に委託をして、今回、昨年度パンフレットを作っていただきました。そのフリーペーパーの名称が入ることによって普段市の啓発物を置いていただけないようなファッションビルや美容室などに置いていただけるということで、今回若い人向けに作りたいということが、まず第1希望としてあったものですから、啓発の対象者に届きやすくなるということで最初入れてもらいました。パンフレット作成にあたっては、新潟市内で新潟市内に住む当事者の方から出ていただいて、身近にもいるということを知っていただくような内容にしておりましたし、その他にLGBTの基本的なところを盛り込んで、国の資料などを参考にしながら作ったものです。</p> <p>業者選定の理由としては、この会社の作るフリーペーパーは、そのように全て市内で取材をしているということもあって、若者向けに、まちの魅力を広く伝えるような紙面を作ることをごく得意にしている業者さんなので、市の魅力発進といった面での効果を見込みました。また、他の部署においても事業案内において同じように市の魅力を伝えるパンフレットを作っている実績もありました。</p> <p>初版分については、表紙のメインタイトルの右下に小さくそのフリーペーパーの名称が入っていて、そのために美容室にも置いてもらえたのですけれども、増刷したときから、表紙ではなく、後ろに奥付のようなかたちでフリーペーパーの名称と会社名を書いてあります。</p> |
| 関島会長          | <p>今もフリーペーパーと同じ名称で配布されているのでしょうか。</p>   |
| 事務局<br>(堀川係長) | <p>メインタイトルは「もっとみんなが自分らしく生きるために」ですが、初版分はそこにダブルネームのようなかたちでフリーペーパーの名称が入っていました。</p>  |
| 事務局<br>(稲垣課長) | <p>今、堀川からご説明いたしましたとおり、やはりより多くの方にPRしたいという目的で採用したのですけれども、さまざまなご意見をいただいておりますが、昨年作ったばかりというところもありまして、次回のこういっ</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>たパンフレット作成の時期をとらえまして、またそういったところの検討はさせていただきたいと思っております。</p>   |
| <p>関島会長</p>  | <p>ありがとうございます。いろいろな認識を持たれると思いますので、タイトル出しの辺りはすごい重要な本当に若い子が手に取って見るかという辺りで、かなり響いていると思うのです。この辺りも考慮して誤解のないような行政としての啓発といいますか、情報発信としていいかたちを作っていたいただきたいなと思いました。意見させていただきました。</p> <p>それ以外でいかがでしょうか。時間も押しているという都合もありまして、運営が悪くて申し訳ありませんが、その他ご意見がありましたら。</p>  |
| <p>関島会長</p>  | <p>では、またご意見がありましたら、総評のところでもよろしくお願いします。これで目標5は終了とします。目標6の「女性に対する暴力の根絶」というところを、部会からご報告をお願いします。</p>  |
| <p>指田部会長</p> | <p>目標6です。DV関連のことが割と多いのですけれども、1つ目が「DVを容認しない社会づくりの推進」ということで市の職員の方たちの配暴センターができて、より認知度も高まってきていると思いますので、職員の方々もDVに関する研修など、日々アップデートしてほしいということが1つと、それから最後の2行なのですけれども、やはりLGBTの方たちもDVに遭われる、カップルであれば性別は問わず、男と男とか、女と女とかそれ以外の性の方もいらっしゃいますけれども、その方たちもやはりDVは起こっていますので、そういった方たちが相談をしたときに、これは女性のためのDV相談ですとか、男性のためのDV相談、だから受けられないだったりとか、やはり自分たちがゲイだとかレズビアンだとかそういったところで被害者なんだけれども、相談をしたときにちゃんと相談に乗ってもらえないとか、変な偏見があるとか、そういったことがないように対応していくような研修なりが必要であるということです。</p> <p>次は、「若年層への啓発」ですけれども、今回中学校でデートDVをした。今まで高校生が一番若い世代だったのですけれども、中学校でモデル実施としてやってみたということが非常に評価に値すると思って取り上げております。本当に先ほど目標1でも出ているのですけれども、やはり若い子は本当にちっちゃいときからしっかりと問題意識を知ってもらうということが非常に大事な点。本当に中学校からでも遅く、もう早くはないんだろうなというところで、よりそういったケースを増やしてほしいというところです。</p> <p>3つ目がセクハラ防止ですけれども、やはり意識の改革がとてとても重要であるということでリーフレットを作りました。終わりではなくて、やはり研修だったり、講座だったりというのを企業にしっかりと向けて行って、やはりそれは犯罪であるということ、決して許されないということをしっかりと意識を植え付けていくということが大事だということを挙げております。</p> <p>あと、最後は女性に対する暴力の防止ですけれども、市民啓発事業として、若い方、若い女性に対しての性暴力とか性的な搾取の実態をしっかりと把握してい</p> |

|                       |  |
|-----------------------|--|
|                       | <p>ただぐために研修を学ぶ機会を提供したというふうにありますけれども、そういった研修の充実を図るところ。あとは、DVの講座とも関係してくると思うのですけれども、やはり対等な関係がどういうものなのかということをしつかりと伝えていくというのを、そういった研修とか学習できる機会というのをより増やしてほしいというところを挙げております。以上となります。</p>   |
| <p>関島会長</p>           | <p>ありがとうございます。それではこの目標に対するご意見がありましたら、よろしくお願ひします。伊藤委員いかがですか。</p>  |
| <p>伊藤委員</p>           | <p>DVの関係で、DVを容認しない社会づくりの推進ということでもあります。必要な市民が利用できると感じるというのは、全く本当にそのとおりで、今、私どももDVセンターの方と一緒にやっているとところなのですが、男性の被害者の方の相談箇所といいましようか、そういった場所というのがあるのかなというような素朴な疑問でありまして、DVセンターはどうしても女性の被害者を対応する場所となってきます。非常に男性も被害に遭って警察に届け出、相談に来られる方がある一定の数、毎年おられます。その辺でまた市の相談窓等があればいいのかなと感じています。どうしても男性が暴力を受けて相談というと、しづらいというところがあるものですから、女性ですと女性相談員の方がいらっしやいますけれども、男性の相談員が、これも今いるのかどうなのかちょっと分かりませんが、男性から話を聞いてもらいたいという男性もいると思いますので、その辺どうなのかなと、もしでしたら教えていただければと思います。</p> |
| <p>事務局<br/>(稲垣課長)</p> | <p>私どもの配偶者暴力相談支援センターは女性に限っているわけでもないのですけれども、やはり圧倒的に今女性が多いところで、男性の方の相談を、どうかたちで受けるかといいますと、私どもは他にアルザにいがたで実施している「こころの相談」という電話と面接の相談がある場面もありますし、それから、男性の電話相談ということで、これは男性の相談員が、電話で相談を受けるというものを、これは月1回だけなのですけれども、実施しております。そういった中でご利用をいただければと、今のところは考えているところです。</p>   |
| <p>関島会長</p>           | <p>大丈夫ですか。ありがとうございます。</p> <p>それと、私から1つ質問なのですけれども、女性に対する暴力の防止、4個目の項ですが、「女性に対する暴力」って性暴力だけではなくて、いろいろな暴力があるかなと思ひました。例えば、セクシャル・ハラスメントだけじゃなくて、すみません。3番目のセクシャル・ハラスメントのところも、セクシャルだけじゃないハラスメントもあるかなと思ひて、その辺は事業化されているんだったかなと思ひましたので、その辺も入っていれば、その文言も残してもらえたほうがいように思ひます。</p>  |
| <p>事務局<br/>(稲垣課長)</p> | <p>今ここに書いてありますのはセクハラを中心に書いてありますけれど、恐らく女性向けのハラスメントといいますと、マタニティハラスメント。</p>   |



|               |   |
|---------------|---|
| 関島会長          | 職場でパワハラと。   |
| 事務局<br>(稲垣課長) | 女性以外にもということを含めてかと思いますが、私ども6月に女性向けのセミナーイベントをやりました。そのときに先ほども堀川が申しあげました企業向けのセミナーのところに4大ハラスメントということでセクハラ・パワハラ・マタハラ・SOGIハラに関してのセミナーを開いているところです。  |
| 関島会長          | <p>もしも活動されているようなところで、どこかそういう取り組みをしているところに触れてもいいかなと思いました。</p> <p>他に皆さま、お気づきのことがありましたらご意見をお願いします。</p> <p>よろしいようでしたら、これで一応各目標のご意見をおさらいしてきたところで、一番はじめに戻っていただいて、総評の辺り、総評の表現について確認をしていきたいと思います。</p> <p>それでは部会からよろしくお願いします。</p>  |
| 指田部会長         | <p>目標1から6までをまたさらに総評というかたちで2ページにわたってまとめています。皆さん、読んでいただいて、ここ足したほうがいいとか、これは削ったほうがいいとかご意見があるかもしれないのですけれども、1から6まで今ご説明したので、時間も押しているということなので、皆さんも読んで宿題をしていただいているという前提のもとで見ていただければと思います。概ねここはより入れたいとか、より希望として載せたいとかそういったところが総評で盛り込んであるというようなところです。</p>  |
| 関島会長          | <p>では、少しさらっていただいてご意見がありましたらよろしくお願いします。</p> <p>もしもありましたらなののですけれども、蛭子委員はご専門かと思うのですが、何か表現で気になる場所などがありましたら、また後で教えてください。</p> <p>私から気になったところが、一番最後のまとめ目といいますか、「新潟市においては」で始まる場所の2段落目が、例えば、「一方で、昨年は」に続いて、大学入試における性差別とか、性暴力被害の社会問題という辺りが、特にこのそれぞれの目標の中では触れていなかったかなと思うのですけれども、ここでぽっと入ってきていいものかというのはちょっと気になりました。</p> |
| 事務局<br>(稲垣課長) | <p>ここ、大きく3段落あるのですけれども、1段落目は、私も新潟市の事業に対する評価をいただいて、ただ、最後の結論は、これからも事業を進めていきたいというところで、課題的なところを2段落目に入れたいということで考えたものとして全国的な問題になっているものを取り上げたのですが、そういう意味では新潟市に関連するところではなかったのも確かになっておりますので、またちょっと検討もさせていただきたいと思います。</p>  |
| 関島会長          | <p>はじめにあればまだいいのですが、後ろにあると、何かそういう事情があるからこうまとめましたっていう感じにつながるかなと思いましたので、ご検討いただいて問題なければ動向としてこういう事情があるので取り組んでいく</p>  |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>というつながりは分かるのでいいかなと思います。</p> <p>あと、それ以外に気づきのことはいかがでしょうか。あるいは、それぞれの目標ですっ飛ばしてしまったところもありましたので、気が付いたところがありましたら発言していただいても構わないと思います。</p>   |
| 井上委員           | <p>では、1ついいですか。大体みんな、目標に対して評価するということが入っているのですけれども、この目標4のところだけ評価されている文言が入っていないので、もしあったら何か評価することを1つ入れてはどうでしょうか。要するに、「働きやすい職場づくり推進企業表彰」というのは、評価に値するということなのでしょうから、ここだけ評価するという表現がないものですから入れてあげればいいのかないかなと思いました。</p> <p>あと、一番最後の段落の「新潟市においては」から始まって、「一方で」というところです。「昨年は」というのはたぶん「大学入試における性差別」ぐらいにしにかかかってこなくて、「セクシャル・ハラスメント」とか「性暴力被害」なんていうのはもっと昔からあるんじゃないのかなと思いましたので、国語の勉強みたいなのですが、「昨年は」にかかるのは「大学入試における性差別」だけかなと思いました。以上です。</p> |
| 関島会長           | <p>ありがとうございます。併せてご検討をお願いします。目標4についてご意見があれば。</p> <p>すみませんが、時間が迫ってまいりましたので、もしもご意見があれば、どのようにしたらいいですか。</p>   |
| 事務局<br>(堀川係長)  | <p>今週末までに男女共同参画課にメールまたはFAXでご意見をいただきたいと思います。</p>  |
| 関島会長           | <p>ありがとうございます。それではそのように、限りある時間でしたので、もしも新たなご意見、お気づきのことがありましたら今週いっぱいをめどに事務局へご連絡をよろしくお願いします。ここでのさまざまな意見は踏まえていただいて次の評価部会で検討いただき、取りまとめをよろしくお願いいたします。</p> <p>では、次の議題といたしまして、その他について事務局からご説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局<br>(長谷川補佐) | <p>それでは今後の日程についてご説明をさせていただきます。</p> <p>今ほど会長より評価部会で取りまとめというお話がございましたが、本日の議論を踏まえまして今月30日月曜日に第3回の評価部会を開催いたします。第3回の審議会につきましては、この評価部会での最終案をご審議いただきますが、日程につきましては第3回の審議会は10月下旬を予定しておりまして、今後皆さまのご予定などをお伺いして調整を行いまして改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>あと、先ほどお話しさせていただきましたが、今日、意見もう少し言い足りない</p>   |

|                        |  |
|------------------------|--|
|                        | <p>かったとか、そういった場合には今週お寄せいただいたものについては次回 30 日の評価部会に、そちらの案もお伝えさせていただく予定でございますので、改めてでございますが、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。</p> |
| <p>関島会長</p>            | <p>ありがとうございました。以上で、本日の議事を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。では、事務局にお渡しします。よろしくお願いいたします。</p>                                     |
| <p>事務局<br/>(長谷川補佐)</p> | <p>それでは、以上をもちまして令和元年度第 2 回新潟市男女共同参画審議会を終了いたします。委員の皆さま、大変お疲れ様でした。</p>   |